

石川県公報

令和7年12月1日(月曜日)

号 外

(第 77 号)

目 次

告 示
○保安林の皆伐面積の限度

(森林管理課) 1

告 示

石川県告示第372号

令和7年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和7年12月1日

石川県知事 馳 浩

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度	備 考
	ヘクタール	ヘクタール
奥能登東部 水源かん養保安林	47.00	
奥能登西部	159.06	
中能登東部	12.34	
中能登西部	49.43	
中能登中部	50.81	
中能登南部	79.34	
富来川神代川	10.22	
羽 昨 川	74.10	
犀川大野川	496.83	{ 国有林 195.92 民有林 300.91
手 取 川	1,204.30	{ 国有林 341.68 民有林 862.62
梯 川	266.68	{ 国有林 137.26 民有林 129.42
大 聖 寺 川	478.56	{ 国有林 30.28 民有林 448.28
小 計	2,928.67	
奥能登東部 土砂流出防備保安林	3.22	
奥能登西部	1.04	
中能登東部	0.28	
中能登西部	2.84	
中能登中部	0.42	
中能登南部	6.50	
富来川神代川	1.66	

羽 咋 川	”	18.16	
犀 川 大 野 川	”	7.58	
手 取 川	”	5.32	{ 国有林 3.66 民有林 1.66
梯 川	”	5.16	{ 国有林 5.12 民有林 0.04
大 聖 寺 川	”	0.12	
小 計		52.30	
中 能 登 西 部 干 害 防 備 保 安 林		1.68	
大 聖 寺 川	”	0.08	
小 計		1.76	
能 登 地 区 保 健 保 安 林		134.52	
能 登 地 区 ~ 手 取 川	”	65.34	
手 取 川	”	31.66	
手 取 川 ~ 福 井 県 境	”	159.18	
小 計		390.70	
合 計		3,373.43	